

経営比較分析表（令和6年度決算）

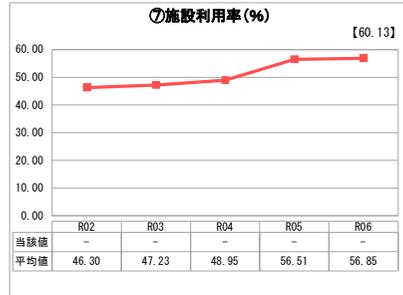
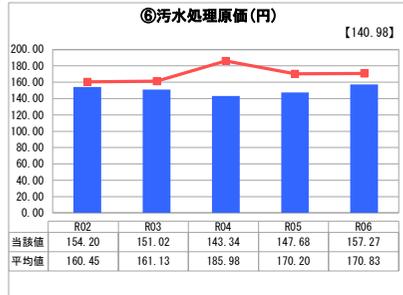
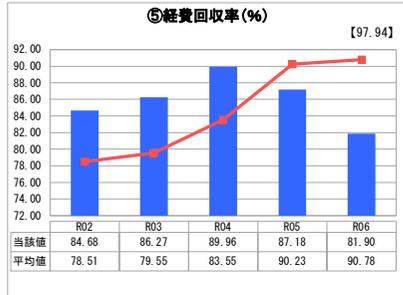
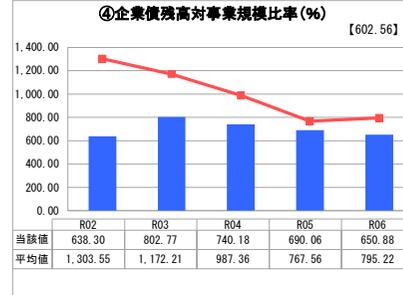
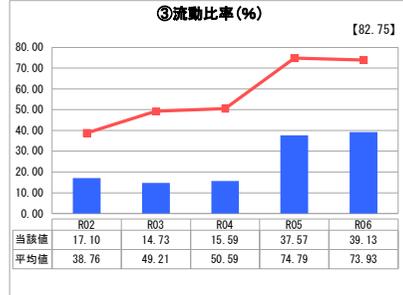
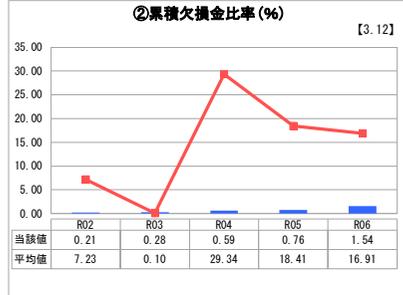
大阪府 太子町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	68.68	93.70	95.07	2,570

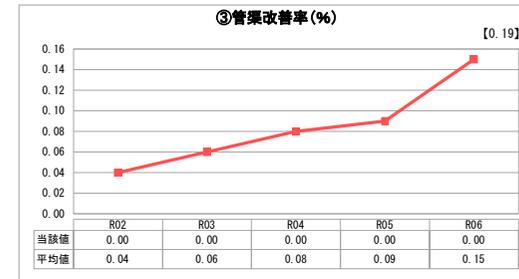
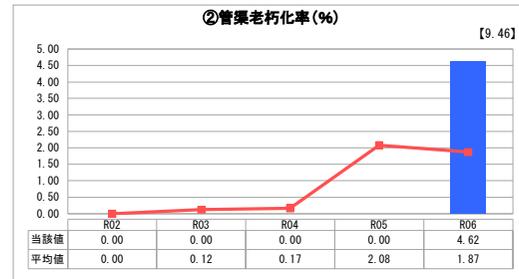
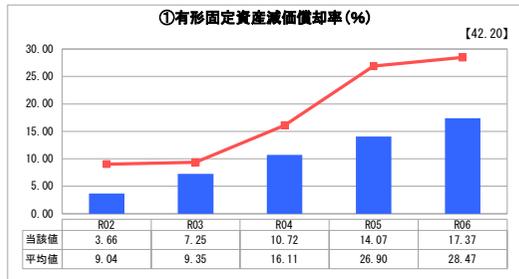
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,673	14.17	894.35
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
11,840	2.44	4,852.46

分析種別	当該団体値(当該値)	類似団体平均値(平均値)	令和6年度全国平均
① 経常収支比率(%)	105.50	106.53	106.08
② 累積欠損金比率(%)	1.54	18.41	0.10
③ 流動比率(%)	73.93	74.79	50.59
④ 企業債残高対事業規模比率(%)	795.22	767.56	1,172.21
⑤ 経費回収率(%)	90.78	90.23	83.55
⑥ 汚水処理原価(円)	170.83	170.20	161.13
⑦ 施設利用率(%)	56.85	56.51	48.95
⑧ 水洗化率(%)	90.79	90.62	81.14
⑨ 有形固定資産減価償却率(%)	28.47	26.90	16.11
⑩ 管渠老朽化率(%)	1.87	2.08	0.17
⑪ 管渠改善率(%)	0.15	0.09	0.06

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析種別

1. 経営の健全性・効率性について

太子町の公共下水道事業は、令和2年4月に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。

①「経常収支比率」はほぼ横ばい傾向にあります。

②「累積欠損金比率」は極めて0%に近い数値です。

③「流動比率」は100%を下回っており、類似団体平均よりも低い数値になっていますが、企業債償還金が必要な要因であり、今後については償還ピークを過ぎているため、流動負債は減少傾向にあります。

④「企業債残高対事業規模比率」は、類似団体平均よりも低く、今後についても償還ピークを過ぎているため、企業債残高規模は減少傾向にあります。

⑤「経費回収率」は81.90%と100%を下回っており、類似団体・全国平均より低く、汚水処理にかかる費用が使用料以外の収入（一般会計からの繰入金）により賸われています。

⑥「汚水処理原価」は全国平均に近い数値になっており、ほぼ横ばい傾向にあります。

⑦「水洗化率」では全国平均よりも下回っているものの類似団体平均よりも1.09ポイント上回っており、年々増加傾向にあります。

なお、⑦施設利用率については、単独処理場を設置していないため、当該値を計上しておりません。

2. 老朽化の状況について

本町の公共下水道事業は、平成5年の供用開始以来、32年が経過しました。令和2年度より昭和40年代に布設された汚水管渠や重要な管渠について、ストックマネジメント計画に基づいた点検・調査を実施しています。また、町内に20箇所あるマンホールポンプ施設についてもポンプ本体や、20年以上経過した制御盤、緊急通報装置等の電気設備を計画的に更新しています。

「有形固定資産減価償却率」の数値は、類似団体平均値と比較して低い値となっています。これは令和2年度より公営企業会計を導入していることから、減価償却累計額を5年分のみ計上しているからであり、後は減価償却を重ねていくことにより上昇していきます。

「管渠老朽化率」の数値は、令和6年度より昭和40年代布設の管渠で一部発生していますが、令和7年度以降に必要な箇所の管渠更新を行います。

全体総括

人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増すなか、経営基盤の強化を図るため、経営改革を推進する必要があります。

令和2年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行したことにより、経営成績や財務状況等の経営状況を把握することが可能となりました。

今後、経営環境を改善するため、令和6年度に改定した経営戦略を基にストックマネジメント計画による施設の修繕を進めながら、適正な使用料水準となっている定期的に検討し、経営戦略の確立を行いつつ、健全な下水道経営を目指します。又、下水道接続率の向上に引き続き取り組んでいきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。